

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月2日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 秀敏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
【電話番号】	075(352)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉澤 康
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
【電話番号】	075(352)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉澤 康
【縦覧に供する場所】	ワタベウェディング株式会社東京グランドプラザ (東京都中央区京橋1丁目1番6号) ワタベウェディング株式会社大阪グランドプラザ (大阪市北区角田町2番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 上記の東京グランドプラザ及び大阪グランドプラザは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	39,263	36,809	50,555
経常利益(百万円)	1,598	1,066	1,345
四半期(当期)純利益(百万円)	724	215	176
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	359	40	155
純資産額(百万円)	15,038	14,266	14,523
総資産額(百万円)	25,685	24,600	25,075
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	73.16	21.72	17.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.5	57.9	57.9

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	90.69	75.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第47期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における挙式取扱組数は、東日本大震災の影響を受けて前年同時期の取扱組数を上回ることができませんでした。昨年末に厚生労働省から公表された平成23年の日本の婚姻件数も、67万組と前年から4.3%の減少となりました。これも東日本大震災による心理的、経済的な影響を受けた結果とみております。

このような環境のもと、「リゾート挙式」におきましては、円高により海外旅行への関心が高まり、「ホヌカイヤニ コオリナ・プレイス・オブ・ウェリナ」を有するハワイやヨーロッパでの海外挙式や、香港、台湾など外国のお客様の海外挙式は増加しましたが、沖縄などの国内リゾートエリアの減少もあり、総じて取扱組数は前年並みとなりました。引き続き国内マーケットの活性化、アジアエリアからの路線拡大を利用した新たなリゾート挙式の需要喚起などに取り組んでまいります。

「ホテル・国内挙式」におきましては、秋季での婚礼需要を受けて、「目黒雅叙園」での新チャペル「ヴィラ ディ グラツィア」が好調なことや、震災後に閉鎖を余儀なくされた「メルバルク仙台」の再開もあいまって、第3四半期連結会計期間は堅調に推移しました。しかしながら、日本経済の先行き不透明感から婚礼、宴会需要への影響は引き続き残るとみております。

以上の結果、当社グループの業績は、第2四半期累計期間までの売上高の減少と宴会需要の伸び悩みから、売上高36,809百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業利益932百万円（同45.5%減）、経常利益1,066百万円（同33.3%減）、四半期純利益215百万円（同70.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値は、セグメント間の取引消去後となっております。

#### リゾート挙式

挙式取扱組数の減少を補うべく販売管理費の削減に取り組みましたが、売上高は、15,606百万円（前年同四半期比6.9%減）、営業利益は774百万円（同38.9%減）となりました。

#### ホテル・国内挙式

売上高は、21,203万円（同5.8%減）となりました。「リゾート挙式」と同様に、販売管理費の削減に努めましたが、営業利益は130百万円（同71.4%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,909,400	9,909,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,909,400	9,909,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	9,909,400	-	4,176	-	4,038

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,905,600	99,056	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	9,909,400	-	-
総株主の議決権	-	99,056	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタベウェディング株式会社	京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,028	5,485
売掛金	1,504	1,516
商品及び製品	237	189
仕掛品	32	25
原材料及び貯蔵品	596	600
その他	1,667	1,369
貸倒引当金	31	32
流動資産合計	9,035	9,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,961	5,839
土地	2,603	2,601
その他(純額)	2,023	1,847
有形固定資産合計	10,588	10,287
無形固定資産	973	912
投資その他の資産		
差入保証金	3,476	3,290
その他	1,039	994
貸倒引当金	38	39
投資その他の資産合計	4,477	4,246
固定資産合計	16,039	15,446
資産合計	25,075	24,600
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,501	1,867
短期借入金	850	858
未払法人税等	413	42
前受金	2,335	1,953
賞与引当金	573	306
資産除去債務	25	19
その他	2,059	2,614
流動負債合計	7,759	7,662
固定負債		
長期借入金	1,500	1,200
退職給付引当金	188	366
資産除去債務	542	569
その他	561	536
固定負債合計	2,793	2,671
負債合計	10,552	10,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,176	4,176
資本剰余金	4,038	4,038
利益剰余金	7,757	7,675
自己株式	0	0
株主資本合計	15,971	15,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	11
繰延ヘッジ損益	4	21
土地再評価差額金	906	903
為替換算調整勘定	565	730
その他の包括利益累計額合計	1,453	1,643
少数株主持分	4	19
純資産合計	14,523	14,266
負債純資産合計	25,075	24,600



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	39,263	36,809
売上原価	13,413	12,231
売上総利益	25,849	24,577
販売費及び一般管理費	24,138	23,644
営業利益	1,711	932
営業外収益		
受取賃貸料	49	43
受取補償金	49	49
その他	79	114
営業外収益合計	177	206
営業外費用		
支払利息	20	19
開業費	92	-
為替差損	115	-
支払手数料	23	23
その他	38	29
営業外費用合計	290	73
経常利益	1,598	1,066
特別利益		
固定資産売却益	163	3
投資有価証券売却益	-	70
その他	-	11
特別利益合計	163	85
特別損失		
災害による損失	-	143
適格退職年金終了損	-	142
事業再編損	-	128
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	392	-
その他	135	52
特別損失合計	528	466
税金等調整前四半期純利益	1,233	684
法人税等	505	453
少数株主損益調整前四半期純利益	727	231
少数株主利益	2	15
四半期純利益	724	215

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	727	231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	59	26
土地再評価差額金	-	3
為替換算調整勘定	302	163
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	368	190
四半期包括利益	359	40
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	356	25
少数株主に係る四半期包括利益	2	14

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(退職給付引当金)	
当社は、税制適格退職年金制度と退職一時金制度を採用していましたが、平成23年9月1日に税制適格退職年金制度を廃止しております。	
この廃止に伴い「退職給付制度間の移行に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用し、廃止による影響額は当第3四半期連結累計期間の特別損失として142百万円計上しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の41.0%から66.3%となります。この税率変更により、未払法人税等は73百万円増加し、法人税等は同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 1,423百万円	減価償却費 1,425百万円
のれんの償却額 45	のれんの償却額 45

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	148	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	148	15	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）  
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	148	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	148	15	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）1	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）2
	リゾート挙式	ホテル・国内 挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	16,757	22,505	39,263	-	39,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,590	150	5,741	(5,741)	-
計	22,348	22,656	45,004	(5,741)	39,263
セグメント利益	1,268	454	1,723	(11)	1,711

（注）1. セグメント利益の調整額 11百万円には、セグメント間取引消去13百万円、棚卸資産等の調整額 25百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）1	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）2
	リゾート挙式	ホテル・国内 挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	15,606	21,203	36,809	-	36,809
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,766	145	4,911	(4,911)	-
計	20,372	21,348	41,721	(4,911)	36,809
セグメント利益	774	130	904	28	932

（注）1. セグメント利益の調整額28百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、棚卸資産等の調整額18百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円16銭	21円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	724	215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	724	215
普通株式の期中平均株式数(株)	9,909,158	9,909,091

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 148百万円

1株当たりの金額 15円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月27日

ワタベウェディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタベウェディング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。